

調査票情報の提供等に係るリソースについて

調査票情報の利用・提供				
	省内での利用 (法第32条)	行政機関、研究者等 (法第33条)	委託による統計 の作成等 (法第34条)	匿名データの 作成・提供 (法第35.36条)
件数	239(※1)	1,114(※1)	0	—
人員	専任2名、兼任1名、 調査所管課室(※2)		専任3名、調査所管課室	
予算	—		817万5千円 (今年度より予算化)	
手数料	無償 ただし、CD代、郵送料のみ負担		1時間あたり 5,900円 (統計法第38条、統計法 施行令第13条)	1ファイルあたり 10,450円 (統計法第38条、統計法 施行令第13条)
備考			平成22年2月より賃金構 造基本統計調査、 平成22年11月より人口動 態調査、毎月勤労統計調 査特別調査 について提供開始	国民生活基礎調査の 匿名データの作成中

※1 平成21年度に提供した件数

※2 統計情報部内での体制であり、他部局での統計調査は調査所管課室のみで行う。

